契約理由書

１．業務件名　　令和８年度宮崎管内自転車環境形成検討外業務

２．履行場所　　宮崎河川国道事務所管内

３．契約の相手方　　住　所：福岡市中央区大名２－４－１２ CTI 福岡ビル
会社名：株式会社建設技術研究所 九州支社
電　話：０９２－７１４－６４５１

４．契約適用法令：会計法第２９条の３第４項及び
予算決算及び会計令第１０２条の４第三号

５．当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

１）当該業務の目的

本業務は、宮崎河川国道事務所管内において、日南海岸周辺地域の地域形成における地域活性化ビジョン及び取組方策の具体化並びに地域活性化に資する具体的取組の推進、持続可能な道路管理のあり方の検討を行うものであり、あわせて自転車通行空間や受入環境などの自転車環境形成検討を行う業務である。

２）業務の内容

○計画準備	１式
○地域活性化取組方針の検討	１式
○自転車利用環境の現状整理及び整備方針の検討	１式
○地域活性化に資する取組みの推進	１式
○道路管理手法の検討	１式
○関係会議資料作成	１式
○報告書作成	１式

３）契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低２０者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を３５者が入手（ダウンロード）し、３者から参加表明書が提出され、３者が参加資格を有していた。

参加資格を有する３者を技術提案書の提出者として選定し、３者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「実施手順」における「実施フローの妥当性」の具体的な内容が記載されており「重要事項（有益な代替案を含む)」の指摘があること、及び評価テーマの「日南海岸周辺地域における地域活性化ビジョン・取組方策の具体化・地域活性化に資する具体的取組を実施する上での留意点」に対する技術提案において、「的確性」及び「実現性」における「提案内容」が適切であり、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第２９条の３第４項及び予算決算及び会計令第１０２条の４ 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）
宮崎河川国道事務所　計画課長

契約の内容

契　約　年　月　日	令和　８年１０月　５日
契　約　業　者　名	（株）建設技術研究所　九州支社
契約業者の住所	福岡県福岡市中央区大名２－４－１２
業　務　の　名　称	令和８年度宮崎管内自転車環境形成検討外業務
業　務　場　所	宮崎河川国道事務所管内
業　種　区　分	土木関係建設コンサルタント業務
業　務　概　要	・計画準備 ・地域活性化取組方針の検討 ・自転車利用環境の現状整理及び整備方針の検討 ・地域活性化に資する取組みの推進 ・道路管理手法の検討 ・関係会議資料作成 ・報告書作成　一式
履　行　期　間　（自）	令和　８年１０月　６日
履　行　期　間　（至）	令和　９年　３月３１日
契　約　金　額	２４，９７０，０００円（税込み）